

平成23年度 定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

産業環境部産業活性化推進室、環境保全課、生活環境課

3 監査の範囲

平成23年4月1日から12月31日までに執行された財務に関する事務及びその他関連する事務事業等

4 監査の期間

平成24年1月10日から平成24年3月9日まで

【説明聴取日 平成24年1月23日】

5 監査の主眼及び方法

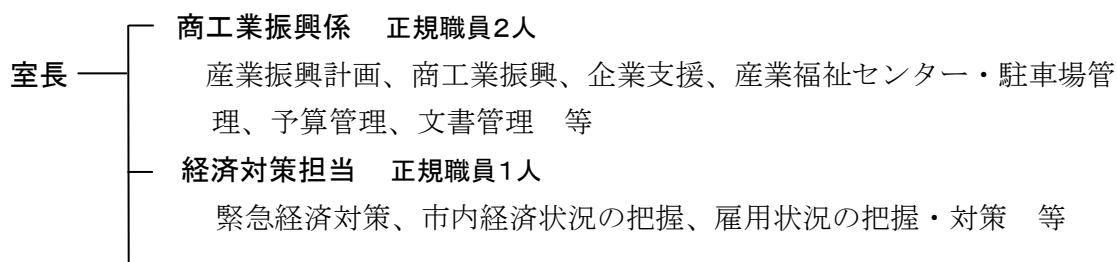
監査に当たっては、監査対象部課において執行された財務に関する事務及びその他関連する事務事業等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査並びに説明聴取を実施した。

第2 監査の結果

所管課別の監査結果は以下のとおりである。なお、組織及び所管の概要、平成23年度主要事務事業の成果は、平成23年12月末現在の内容である。

1 産業活性化推進室

(1) 組織及び所管の概要



農業観光振興係 正規職員3人

農業委員会事務、農業団体、観光事業、花いっぱい運動、フィルム
コミッション事業 等

(2) 平成 23 年度主要事務事業の成果

23 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行している。

① 商工会との連携の強化

市内企業の活力を維持し、さらに強固にするために、商工会職員と市職員との間で月 1 回、産業振興対策会議を実施した。これにより、市内事業者の景況把握、経済対策の検討、市と商工会施策の情報交換がみつにできた。

補助金については、商工会事務局に事業内容・結果の報告を求めたところ、適正に使用されたことを検証した。

② 市内企業の経営状況調査

市内企業の経営状況などのヒアリングのほか、企業活動支援員による個別訪問を実施し、業況などの実態把握に努めた。

またその内容から、中小企業の販路拡大、受注拡大を図るため、展示会や見本市への出展経費の一部補助を始めたほか、企業間のビジネスマッチングや新入社員研修なども実施した。

[実績] 販路開拓支援：平成 23 年 11 月末現在 8 件 355,000 円

③ 各種イベントの充実

今年度のイベントは、市制施行 20 周年記念事業として位置づけ、夏まつりでは羽村駅西口や若者によるイベントを実施し、また震災復興支援ブースを設け、被災地の特産品販売や義援金を募った。さらに電力不足の対応として、一部電球を LED 化し、約 16% の電力削減を行った。

④ 農業の支援

農業経営を改善するため、農業団体協議会、農業後継者クラブに経済支援を行った。また、農産物の安定的な供給や新たな品目の栽培・出荷ができるよう都補助事業を活用した事業の展開を調整している。

⑤ 企業誘致の促進

今年度から企業誘致促進制度の奨励措置を拡充した。

- ・ 新規転入企業：固定資産税、都市計画税を 3 年間、奨励金として交付（1 億円を限度）
- ・ 新規転入企業に土地譲渡、賃借する土地所有者：固定資産税、都市計画税を 1 年間、奨励金として交付（3 千万円を限度）
- ・ 市民を 1 年間新規雇用した企業：1 人当たり年間 5 万円を支給

[実績] 平成 22 年度 3 社 2,410,600 円

平成 23 年度 11 月末まで 2 社 1,811,900 円

(奨励企業指定：平成 23 年 11 月末で 8 社)

⑥ 雇用対策の充実

就職希望者の支援・相談のため、ハローワーク青梅と連携し、月 2 回の出張ハローワークを開設した。また、就職面接会、職業相談、情報提供のため、就職フェアや就職支援セミナー、女性のための再就職セミナーなどを関係機関と連携して開催した。さらに市が独自で雇用を創出するため、国・都の補助金を活用し、市民を臨時的に職員採用した。

⑦ 市民農園の拡大

減少傾向にある都市農地の保全のため、新たに市民農園 1 園 (35 区画) を開設した。

[実績] 平成 23 年度 11 月末現在 8 園 263 区画

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- 前渡金の清算については、適正に執行されているものと認められた。
- 郵券 (切手) については、その現物と受払台帳の残高との照合を行った結果、適正な管理が行われているものと認められた。

2 環境保全課

(1) 組織及び所管の概要

課長 — 環境保全係 正規職員 4 人

環境審議会運営、地球温暖化対策、環境マネジメントシステム運用、省エネ法届出事務、工場設置・変更認可、土壌汚染対策、苦情対応、水質調査、道路・航空機騒音調査、畜犬関連事務、緑化推進 等

(2) 平成 23 主要事務事業の成果

23 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行している。

① 環境学習

小学生を対象に、羽村市環境教室を実施した。事前、事後研修と八丈島での環境教室をとおして、有意義な自然体験型の環境学習が実施できた。(補助 10/10)

[実績] 小学 5, 6 年生 (羽村市内) 22 名、(羽村市外) 11 名

② 地球温暖化対策

消費電力の少ない LED 電球の普及のため、みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金を活用し、白熱電球と LED 電球の交換、配布事業を実施したほか、ゴミの減量と資源の有効利用のため、産業祭や町内会の行事にリユース食器の無料貸し出しを行った。(補助 10/10)

また自然エネルギーの普及のため、地球温暖化対策として、太陽光発電システ

ムの設置費への助成を行った。(補助 45/100)

[実績] 平成 24 年度 2 月末現在 交付件数 70 件

③ 環境調査

環境の変化や異常を把握するため、多摩川・地下水の水質、大気環境、ダイオキシン、道路騒音等の調査を実施し、多摩川の大腸菌群数や道路騒音で環境基準を超過したところがあったが、その他は環境基準以内であった。

④ 自然環境啓発

市民の自然環境への親しみと重要性を認識していただくため、市民をボランティアの講師として依頼し、ホテル観察会や緑の環境教室を開催した。

⑤ 放射能対策

東日本大震災に伴う福島第一原発の事故による放射能汚染状況を監視するため、放射線測定器を 3 台購入した。公園、学校、保育園等の大気空間放射線量の測定を実施し、結果を広報やホームページで公表している。また、市民に測定器を無料で貸し出している。

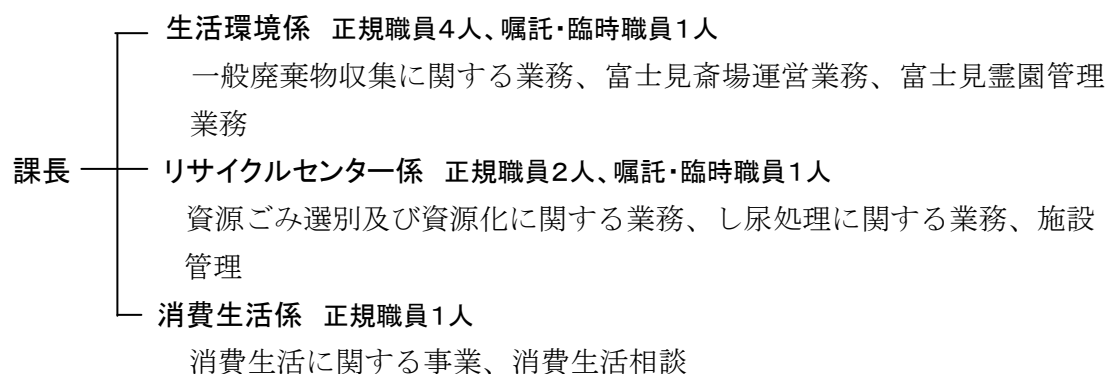
[実績] 平成 24 年 2 月末現在 貸出件数 138 件

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- 郵券(切手)については、その現物と受払台帳の残高との照合を行った結果、適正な管理が行われているものと認められた。

3 生活環境課

(1) 組織及び所管の概要



(2) 平成 23 年度主要事務事業の成果

23 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行している。

① ごみの分別と資源回収事業

ごみ減量と資源回収に市民の意識を高めるため、広報で継続的に周知し、ごみ情報誌にはごみ処理経費を掲載するなど、市民のコスト意識の啓発にも努めた。

② 墓地等の許可事務の権限委譲

平成24年4月1日から墓地等の許可事務が、東京都から権限委譲される。この事務を実施するため意見を公募し、「羽村市墓地等の経営の許可等に関する条例」を制定した。

③ 消費者教育の充実

消費者被害のない社会にするため、地方消費者行政活性化交付金を活用して、消費者被害未然防止啓発パンフレット・ステッカーの配布や、幼児期からの消費者教育として消費生活センター移動教室を小中学校だけでなく、保育園や幼稚園、児童館等でも実施できるようパンフレットを作成し、呼びかけている。

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- 郵券（切手）については、その現物と受払台帳の残高との照合を行った結果、適正な管理が行われているものと認められた。

4 総括

産業環境部各課の財務に関する事務及びその他関連する事務について監査した結果、各事務事業とも法令に準拠し、市の予算及び実施計画等に基づいて実施されており、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

■ 意見・要望・評価する点について

- 産業の振興と環境保全の両面から対応する産業環境部は、経済対策やイベント、環境、ゴミ、消費者問題など、市民と事業者に密接に係る市民サービスを提供する職場として位置づけられる。今年度も2月に実施された緊急経済対策としての商品券事業も3日で完売し、2億2千万円分の商品券が市内で流通することとなり、商店・事業所の活性化につながっていくものと期待されている。このように、市民や事業者の商品券への要望は高く、産業環境部の緊急の経済対策の成果を評価するところである。
- 産業活性化推進室は、企業活動を支援するため、四半期ごとのヒアリングのほか企業活動支援員による企業訪問を実施し、市内企業の状況把握に努めている。23年度は把握した内容から、中小企業の販路拡大や受注拡大を図るための展示会や見本市の開催等に対して、費用の一部を助成するなど企業経営の安定と強化を図っており、事務改善を行っている成果として評価するものである。また、企業の転出、廃業により発生した工場跡地へ企業誘致するため、奨励措置を拡充した企業誘致促進制度により企業誘致に努めている点や、雇用対策として開催した就職フェアや就職支援セミナー、若年層向けの就職説明会等により、その場で採用者

を決定するなどしたことについても同様に評価する。今後はさらに、国や都の補助金も活用して継続されたい。

- 環境保全課では地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民や市内事業者と協力しながら温室効果ガスの削減に取り組んでいる。グリーンカーテン用の種の配布や太陽光発電システムの設置費助成のほか、今年度は白熱電球とLED電球の交換・配布事業や、産業祭や町内会の行事にリユース食器を無料貸出しするなど、ゴミの減量と資源の有効利用を図ることも地球温暖化対策を推進しており、評価するところである。また、東日本大震災に伴う福島第一原発の事故による放射能汚染への対応として、公共施設で放射線量の測定をし、市民へ公表したことは、市民に安全(安心)を知らせるために必要であり、また市民に測定器を貸出す事も、必要なこととして評価したい。
- 生活環境課の事務事業であるゴミの減量と資源化を推進していく中で、これに係るゴミ処理経費を削減することも課題となっており、環境面からだけでなく、コストの面からも、市民の意識が高まってきている。このような状況において、限られた予算の中で事務事業を的確に推進していることは評価するものである。今後も一般廃棄物処理基本計画に基づき、広域的な取り組みを推進していくとともに、東京都から権限委譲される墓地等の経営許可事務の適切な執行など、色々な社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、なお、一層の市民サービスの向上に努められることを期待するものである。